国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況

(2015年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名			低所得者減免	収入減を理由にした減免要件		
		実 施	減免要件	前年総所得	当年見込み 所得	当年/前年 減少割合
	合計	23	_	実施:52市町村		
1	名古屋市	\circ	世帯合計が(65万円+35万円×被保険者数)以下の世帯 保険料減額の該当している世帯	1000 万円以下	264 万円以下	8/10 以下
2	豊橋市	0	世帯主及び世帯内の被保険者に市民税所得割額無いこと。 住民税で、障害者控除、寡婦(夫)控除に賀逸し、前年所得 が125万円以下			8/10 以下
3	岡崎市	0	国保加入者全員が市民税の申告をしており、国保加入者全員が市民税非課税世帯であること。所得対象者の合計人数 ×55万円+33万円を超えない世帯			1/2 以下
4	一宮市	0	①法定軽減世帯の均等割・平等割をさらに1割減免②世帯の総所得が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免			1/2 以下
5	瀬戸市	X	実施していない	300 万円以下		1/2 以下
6	半田市	0	非自発的な離職及び事業の廃業により、所得が著しく減少した者(非自発的失業軽減をうけておらず前年所得500万以下)僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を軽減	500 万円以下		7/10 以下
7	春日井市	0	学校教育法25条の規定により、就学援助を受けることとなった世帯。	400 万円以下		1/2 以下
8	豊川市	\circ	7 割軽減に該当する世帯(世帯の前年総所得額が33万円以下)、①世帯の前年総所得額が125万以下②市民税非課世帯のうち、2割、5割軽減に該当しない世帯	300 万円未満		7/10 以下
9	津島市	\bigcirc	前年の総所得金額が33万円以下の所得申告世帯	500 万円以下		2/3 以下
10	碧南市	\bigcirc	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得 金額が0円の場合	300 万円以下		1/2 以下
11	刈谷市	0	生活保護、災害により住宅・家財の価格 3/10 以上の損害、 世帯の中心となっていた被保険者が疾病、失業などにより当 該年度の総所得見込額が前年中の1/2以下に減少すると認 められる場合、賦課期日現在、次ぎのいずれかに該当する 被保険者を含む世帯(1)身体障害者1,2,3級、4級(じん 臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5.6級(進行性筋萎縮症) (2)療育低調の判定AまたはB判定の知的障害者(3)精神 科医師に自閉症症群と診断された者(4)戦傷病者手帳を交 付された者、刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規 定に該当する被保険者を含む世帯	300 万円以下	300 万以下	1/2 以下
12	豊田市	0	生活保護基準の収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	500 万円以下		1/2 以下
_	安城市	0	医療費助成を時実施し、前年所得150万以下	300 万円以下		1/2 以下
	西尾市	0	均等割及び平等割額のみを課税される場合	300 万円以下		1/2 以下
15	蒲郡市	\circ	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税非課税 かつ固定資産税額が自己居住用のみで2万円未満の世帯 のうち次の事項に該当するとき-軽減対象世帯、保険税の 所得割が課税されない世帯		300 万円以下	7/10 以下
16	犬山市	×	なし	400 万円以下	生活保護基 準130%以下	2/3 以下
17	常滑市	X	実施していない	200 万円以下		1/2 以下
18	江南市	0	福祉医療対象者	400 万円以下	生活保護基 準130%以下	2/3 以下
19	小牧市	X	実施していない	400 万円以下		7/10 以下
20	稲沢市	X		300 万円以下		1/2 以下
21	新城市	0	資産割額が課せられない法定軽減世帯の均等割・平等割額 を1割減免	200 万円以下		1/2 以下
22	東海市	X		200 万円以下		1/2 以下

市町村名			低所得者減免	収入減を理由にした減免要件		
		実施	減免要件	前年総所得	当年見込み 所得	当年/前年 減少割合
23	大府市	X		200 万円以下		1/2 以下
24	知多市	X	生活保護受給者	200 万円以下		1/2 以下
25	知立市	0	平成26年より資産割を廃止したことに伴い均等割額・平等割額が増額となる。激変緩和として、当分の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%の軽減	300 万円以下		1/2 以下
26	尾張旭市	X		500 万円以下		1/2 以下
27	高浜市	×		300 万円以下	市民税所得割額12万円以内	1/2 以下
28	岩倉市	X		300 万円以下		2/3 以下
29	豊明市	\circ	納税義務者の長期療養、休廃業、障害者、寡婦	500 万円以下		2/3 以下
30	日進市	\circ	法定減免に0.5割の減免を加える	500 万円以下		7/10 以下
31	田原市	0	均等割・平均割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に該当・・均等割・平均割の1割減免。均等割・平均割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に非該当・・均等割・平均割の2割減免	300 万円以下		7/10 以下
32	愛西市	X		300 万円以下	200 万円以下	1/2 以下
33	清須市	X		200 万円以下		1/2 以下
34	北名古屋市	\circ	法定減免後の均等割額・平等割額の20/100を減免	200 万円以下		1/2 以下
35	弥富市	0	世帯主及び被保険者の前年の合計所得が33万円以下で、 減免申請前3カ月の平均月収が生活保護基準に規定する 基準生活費以下のもの 均等割・平等割1/2	362 万円以下		1/2 以下
36	みよし市	X		300 万以下		1/2 以下
37	あま市	X		300 万円以下		1/2 以下
38	長久手町	×		300 万円以下		1/2 以下
39	東郷町	\bigcirc	生活保護受給者	300 万円以下		1/2 以下
40	豊山町	×		200 万円以下		1/2 以下
41	大口町	×		400 万円以下		2/3 以下
42	扶桑町	X		400 万以下		2/3 以下
	大治町	×		300 万円以下		1/2 以下
44	蟹江町	X				1/2 以下
45	飛島村	X		350 万円以下		1/2 以下
46	阿久比町	×		300 万円以下		1/2 以下
47	東浦町	X		300 万円以下		1/2 以下
48	南知多町	X		200 万円以下		1/2 以下
49	美浜町	X		300 万円以下		1/2 以下
50	武豊町	X		300 万円以下		1/2 以下
51	幸田町	0	法定減免を受けた人を除き、町民税が非課税世帯	300 万円以下		1/2 以下
52	設楽町	X		なし		
53	東栄町	X				
54	豊根村	X		なし		